【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第69期中(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
【会社名】	株式会社J-MAX
【英訳名】	J-MAX Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　山　崎　英　次
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地１
【電話番号】	(0584)46-3191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　棚　橋　哲　郎
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地１
【電話番号】	(0584)46-3191(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　棚　橋　哲　郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 中間連結会計期間	第69期 中間連結会計期間	第68期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(百万円)	23,603	26,482	51,919
経常利益	(百万円)	421	1,274	1,140
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(百万円)	691	839	891
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△1,009	2,277	1,454
純資産額	(百万円)	18,525	23,149	20,950
総資産額	(百万円)	56,356	59,968	62,109
１株当たり中間（当期） 純利益金額	(円)	60.28	73.17	77.66
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	30.0	35.5	30.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	2,928	△489	5,275
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△1,455	△879	△2,928
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△1,767	△1,387	△1,941
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	5,995	4,970	7,322

(注) １　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状況及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢の緊迫化に伴う資源・エネルギー価格の高騰や地政学リスクの高まりに加え、各国貿易政策を巡る不透明感の継続等により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する自動車業界においては、日本では国内販売及び輸出向けともに堅調に推移したものの、原材料価格や物流費等の高止まりが継続したほか、軽自動車カテゴリでは一部車種の販売減少により弱含みで推移する等、厳しい状況が続いております。タイではEV需要の拡大や内需回復を背景に、国内販売は堅調に推移するものの、輸出低迷の影響により、自動車生産は前年同期を下回る水準で推移いたしました。中国では内需低迷により国内販売は前年同期を下回った一方、新エネルギー車（NEV）が市場成長を牽引し、自動車輸出が過去最高水準で推移する等、電動化シフトが加速しております。

このような状況のもと、当社グループは、中長期５か年計画の４年目として、既存事業の強化及び電動化領域を中心とする新事業の創出に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は26,482百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は1,663百万円（前年同期比114.0%増）、経常利益は1,274百万円（前年同期比202.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は839百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

（日本）

日本においては、岡山生産車種及び新規受注車種が増加したことにより、売上高は増加いたしました。また、増収効果に加え、製造経費の削減等、継続的な原価低減活動の推進により、利益は増加いたしました。

以上の結果、売上高は9,968百万円（前年同期比12.7%増）、経常利益は515百万円（前年同期比29.0%増）となりました。

（タイ）

タイにおいては、主要客先向け自動車部品の生産は、前期に発生した上半期の集中生産解消に伴い、前年同期比では国内及び輸出向けともに減少し、売上高は減少いたしました。また、継続して収益体質の改善に取り組んだものの、減産の影響が大きく、利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は2,736百万円（前年同期比15.5%減）、経常利益は31百万円（前年同期比67.6%減）となりました。

(中国)

中国においては、日系OEMの減産は依然として継続する中、車載電池メーカー向け電動化部品の生産が堅調に推移したことに加え、新規受注車種の増加により、売上高は増加いたしました。また、増収効果に加え、既存事業における更なる人員最適化及び固定費削減等の取組みにより、利益は増加いたしました。

以上の結果、売上高は13,901百万円（前年同期比18.8%増）、経常利益は1,148百万円（前年同期は330.7%増）となりました。

当社グループの当中間連結会計期間末における資産総額は、59,968百万円となり、前連結会計年度末と比較し、2,141百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が2,351百万円減少、受取手形及び売掛金が1,122百万円増加、仕掛品が297百万円減少、工具、器具及び備品が262百万円減少、建設仮勘定が168百万円減少したこと等が要因であります。

負債総額は36,818百万円となり、前連結会計年度末と比較し、4,340百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金等の流動負債合計が1,989百万円減少、社債や長期借入金等の固定負債合計が2,350百万円減少したこと等が要因であります。

純資産は23,149百万円となり、前連結会計年度末と比較し、2,198百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が804百万円増加、為替換算調整勘定が1,281百万円増加したこと等が要因であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は4,970百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,351百万円減少いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、489百万円の支出（前年同期は2,928百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1,208百万円（前年同期は820百万円）、減価償却費1,828百万円（前年同期は1,877百万円）、仕入債務の減少2,847百万円（前年同期は2,240百万円の増加）、利息の支払額374百万円（前年同期は307百万円）、特別退職金の支払額413百万円（前年同期は9百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、879百万円の支出（前年同期は1,455百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出900百万円（前年同期は1,471百万円の支出）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,387百万円の支出（前年同期は1,767百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金287百万円の減少（前年同期は852百万円の減少）、長期借入金759百万円の減少（前年同期は345百万円の減少）、ファイナンス・リース債務の返済による支出305百万円（前年同期は426百万円の支出）等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は68百万円であり、セグメント別では日本68百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,857,200	11,857,200	東京証券取引所 （スタンダード市場） 名古屋証券取引所 （メイン市場）	単元株式数　100株
計	11,857,200	11,857,200	－	－

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	－	11,857,200	－	1,950	－	1,774

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東プレ株式会社	東京都中央区日本橋３丁目12番２号	2,370	20.15
今川　喜章	岐阜県大垣市	1,022	8.69
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門２丁目２番３号	988	8.41
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	608	5.17
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南１丁目16番30号	371	3.15
J-MAX取引先持株会	岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地１	357	3.03
今村金属株式会社	岐阜県大垣市室村町２丁目146番地	351	2.98
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	325	2.76
株式会社大垣共立銀行 （常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	岐阜県大垣市郭町３丁目98番地 （東京都中央区晴海１丁目８番12号）	300	2.55
有限会社イマガワ	岐阜県大垣市南頬町４丁目３番地	300	2.55
計	－	6,994	59.45

（注）１ 上記のほか、自己株式91,989株があります。
２ 当社は、役員向け株式交付信託制度を導入しておりますが、自己株式には、株式交付信託制度に関する株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式285,300株は含めておりません。
３ 今川喜章氏は、今川喜章氏が代表取締役である有限会社イマガワの議決権を合わせると10%以上保有しているため、主要株主となります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　91,900	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式　11,760,900	117,609	－
単元未満株式	普通株式　4,400	－	－
発行済株式総数	11,857,200	－	－
総株主の議決権	－	117,609	－

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式285,300株（議決権の数2,853個）が含まれております。なお、当該議決権の数2,853個は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社J-MAX	岐阜県大垣市上石津町乙坂130番地１	91,900	―	91,900	0.78
計	―	91,900	―	91,900	0.78

（注）上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式（285,300株）を含めておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,322	4,970
受取手形及び売掛金	16,202	17,325
商品及び製品	561	442
仕掛品	2,666	2,368
原材料及び貯蔵品	1,440	1,476
その他	3,325	3,222
貸倒引当金	△125	△134
流動資産合計	31,392	29,672
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,474	8,493
機械装置及び運搬具（純額）	8,520	8,751
工具、器具及び備品（純額）	4,876	4,614
土地	1,713	1,705
リース資産（純額）	2,037	1,943
建設仮勘定	3,160	2,992
有形固定資産合計	28,783	28,499
無形固定資産	237	213
投資その他の資産		
その他	1,705	1,593
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	1,694	1,582
固定資産合計	30,716	30,295
資産合計	62,109	59,968

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,840	8,321
短期借入金	11,363	11,330
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,481	※1 2,492
リース債務	594	638
未払法人税等	88	113
賞与引当金	151	157
役員賞与引当金	-	6
1年内償還予定の社債	-	1,500
その他	3,539	2,510
流動負債合計	29,059	27,070
固定負債		
社債	2,500	1,000
長期借入金	※1 7,113	※1 6,438
リース債務	1,322	1,107
退職給付に係る負債	877	890
役員株式給付引当金	29	33
資産除去債務	255	257
その他	0	20
固定負債合計	12,098	9,748
負債合計	41,158	36,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,950	1,950
資本剰余金	2,136	2,136
利益剰余金	8,463	9,268
自己株式	△195	△195
株主資本合計	12,355	13,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90	172
為替換算調整勘定	6,390	7,671
退職給付に係る調整累計額	314	300
その他の包括利益累計額合計	6,795	8,144
非支配株主持分	1,800	1,845
純資産合計	20,950	23,149
負債純資産合計	62,109	59,968

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	23,603	26,482
売上原価	21,217	22,825
売上総利益	2,386	3,657
販売費及び一般管理費	※1 1,609	※1 1,994
営業利益	777	1,663
営業外収益		
受取利息	10	31
受取配当金	5	6
為替差益	18	30
その他	20	8
営業外収益合計	55	76
営業外費用		
支払利息	293	384
固定資産除却損	16	49
支払手数料	63	1
その他	37	30
営業外費用合計	411	465
経常利益	421	1,274
特別利益		
会員権売却益	-	※2 4
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	0	-
子会社清算益	※3 453	-
特別利益合計	456	5
特別損失		
事業構造改善費用	※4 44	-
固定資産売却損	0	-
減損損失	-	※5 37
特別退職金	※6 11	※6 34
特別損失合計	56	71
税金等調整前中間純利益	820	1,208
法人税等	105	398
中間純利益	715	809
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	24	△30
親会社株主に帰属する中間純利益	691	839

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	715	809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	82
為替換算調整勘定	△1,739	1,399
退職給付に係る調整額	△14	△14
その他の包括利益合計	△1,724	1,467
中間包括利益	△1,009	2,277
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△914	2,189
非支配株主に係る中間包括利益	△94	88

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	820	1,208
減価償却費	1,877	1,828
減損損失	-	37
事業構造改善費用	44	-
引当金の増減額（△は減少）	4	6
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	-	6
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	7	1
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△50	18
受取利息及び受取配当金	△16	△38
支払利息	293	384
支払手数料	63	1
固定資産売却損益（△は益）	△1	△1
固定資産除却損	16	49
投資有価証券売却損益（△は益）	△0	-
子会社清算損益（△は益）	△453	-
売上債権の増減額（△は増加）	△1,157	△237
棚卸資産の増減額（△は増加）	45	452
仕入債務の増減額（△は減少）	2,240	△2,847
会員権売却損益（△は益）	-	△4
特別退職金	11	34
その他	△925	△307
小計	2,820	592
利息及び配当金の受取額	16	38
利息の支払額	△307	△374
法人税等の支払額	△85	△335
法人税等の還付額	540	4
構造改善費用の支払額	△45	-
特別退職金の支払額	△9	△413
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,928	△489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,471	△900
有形固定資産の売却による収入	24	17
無形固定資産の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の取得による支出	△7	△0
投資有価証券の売却による収入	0	-
会員権の売却による収入	-	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,455	△879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△852	△287
長期借入れによる収入	1,243	500
長期借入金の返済による支出	△1,589	△1,259
配当金の支払額	△23	△35
非支配株主への配当金の支払額	△55	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△426	△305
支払手数料の支払額	△63	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,767	△1,387
現金及び現金同等物に係る換算差額	△276	404
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△570	△2,351
現金及び現金同等物の期首残高	6,565	7,322
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　5,995	※1　4,970

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2025年６月20日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（監査等委員、非業務執行取締役及び社外取締役を除く。） 及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下総称して「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度125百万円、285,300株、当中間連結会計期間125百万円、285,300株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　財務制限条項

①取引銀行2行とのタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益が喪失となる可能性があります。

なお、この契約に基づく借入金残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内返済予定の長期借入金	157 百万円	157 百万円
長期借入金	1,748 百万円	1,669 百万円

②株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について下記の財務制限条項が付されております。

・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額（但し、為替換算調整勘定を除く。）に関して、直前の決算期の末日又は2025年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

・各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、２期連続して経常損失を計上しないこと。

上記の確約条項に抵触した場合、本契約上のすべての債務について期限の利益が喪失となる可能性があります。

なお、この契約に基づく借入金残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
長期借入金	1,800 百万円	1,800 百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
運搬費	637　百万円	917　百万円
給料及び賞与	288	316
賞与引当金繰入額	23	26
役員賞与引当金繰入額	－	6
退職給付費用	7	6
役員株式給付引当金繰入額	△1	6

※２　会員権売却益

当社グループの在外連結子会社において、保有するゴルフ会員権を売却したことによるものであります。

※３　子会社清算益

前中間連結会計期間は連結子会社でありましたインディアナ・マルジュン社を清算したことによるものであります。

※４　事業構造改善費用

前中間連結会計期間は株式会社J-MAXにおいて事業構造改革に対するアドバイザリー費用を計上したものであります。

※５　減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

場所	用途	種類	金額（百万円）
中華人民共和国湖北省武漢市	事業資産（金型）	工具、器具及び備品	37

当社グループは、セグメント別を基本とし、内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

また、グルーピングの単位である「中国」セグメントにおいて工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は主として売却価額により測定しております。

※６　特別退職金について

当社及び当社グループの在外連結子会社において、一部従業員の早期退職を実施したことによるものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
現金及び預金勘定	5,995　百万円	4,970　百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△0　百万円	△0　百万円
現金及び現金同等物	5,995　百万円	4,970　百万円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	23	2.00	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

(注)2025年６月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	23	2.00	2025年９月30日	2025年12月11日	利益剰余金

(注)2025年11月７日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	35	3.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注)2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金０百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日取締役会	普通株式	47	4.00	2026年９月30日	2026年12月14日	利益剰余金

(注)2026年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	タイ	中国	
売上高				
プレス成型部品等	7,794	3,224	11,191	22,210
金型等	889	―	499	1,388
その他	4	―	―	4
顧客との契約から生じる収益	8,688	3,224	11,691	23,603
外部顧客への売上高	8,688	3,224	11,691	23,603
セグメント間の内部売上高又は振替高	157	14	9	181
計	8,845	3,238	11,700	23,784
セグメント利益	399	96	266	762

２．報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

３．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	762
セグメント間取引消去	8
子会社配当金	△346
その他の調整額	△3
中間連結損益計算書の経常利益	421

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	タイ	中国	
売上高				
プレス成型部品等	9,344	2,672	13,141	25,158
金型等	520	45	753	1,319
その他	4	―	―	4
顧客との契約から生じる収益	9,870	2,717	13,894	26,482
外部顧客への売上高	9,870	2,717	13,894	26,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	97	18	7	123
計	9,968	2,736	13,901	26,606
セグメント利益	515	31	1,148	1,695

２．報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

３．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,695
セグメント間取引消去	△36
子会社配当金	△389
その他の調整額	5
中間連結損益計算書の経常利益	1,274

４．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	タイ	中国	
減損損失	―	―	37	37

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	60円28銭	73円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	691	839
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	691	839
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,469	11,479

(注) １　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　当社は、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しており、１株当たり中間純利益金額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前中間連結会計期間136,421株、当中間連結会計期間285,300株）

(重要な後発事象)

子会社持分の取得

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、当社子会社である広州丸順汽車配件有限公司が保有する当社子会社である福建丸順新能源汽車科技有限公司の出資持分を取得し、当社の100%子会社とすることについて決議いたしました。

（１）目的

当社グループは、電動化事業を中長期的な成長を支える重要な事業領域と位置付け、その拡大に取り組んでおります。このたび、電動化事業を一層強化するとともに、グループ内における資本関係の明確化および経営資源の最適配分を図るため、当社の連結子会社である広州丸順汽車配件有限公司が保有する福建丸順新能源汽車科技有限公司の出資持分を当社が取得することといたしました。

（２）取引の概要

①譲渡会社　広州丸順汽車配件有限公司（当社子会社）

②対象会社　福建丸順新能源汽車科技有限公司（当社子会社）

③取得金額　75百万元（1,802百万円）１元＝23.87円で換算

※外部の第三者評価機関に対象会社の価値算定を依頼し、取得金額を決定しております。

④出資比率

	異動前	異動後
グループ出資比率	100.0%	100.0%
当社	66.8%	100.0%
広州丸順汽車配件有限公司	33.2%	-

⑤その他　取得金額を充当する目的で株式会社三菱UFJ銀行より上限額を1,800百万円とする借入について同日の取締役会で決議しております。

本取引は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）等に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

２ 【その他】

第69期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月10日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額　47百万円

②１株当たりの金額　４円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月14日

(注)配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金１百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社J-MAX
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古田賢司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	花輪大資
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	冨田東

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J-MAXの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J-MAX及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。